

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社オーハシテクニカ

【英訳名】 OHASHI TECHNICA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴崎 衛

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(5404)4411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正木 聖二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(5404)4418

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正木 聖二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	9,525,522	9,508,991	37,513,677
経常利益 (千円)	1,032,218	981,447	3,888,260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	726,443	666,385	2,834,814
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	246,068	406,230	2,139,414
純資産額 (千円)	24,373,650	26,566,420	26,457,826
総資産額 (千円)	34,493,877	37,540,402	37,357,730
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.84	44.80	190.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	69.8	69.9	70.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、平成29年4月17日に、当社調達先である株式会社ナカヒョウと合併により、米国オハイオ州にOHASHI NAKAHYO U.S.A., INC.を設立いたしました。

なお、同社の決算日は12月31日であり、当社グループの連結決算日と異なるため、当第1四半期連結累計期間においては連結の範囲に含めておりません。

また、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、英国のEU離脱問題等の先行き不透明感はあるものの、米州、中国、アセアン、及び欧州とも総じて堅調な推移となりました。

また、わが国経済も、公共投資や個人消費の増加が下支えとなり、緩やかな景気回復が続いています。

当社グループの主力事業分野であります自動車市場における日系メーカーの生産動向につきましては、引き続き好調を維持した中国の他、日本、欧州も堅調な推移となりましたが、輸出の回復が遅れているアセアン及び販売が伸び悩んだ米国については減産となりました。

このような状況下、当社グループでは積極的な事業展開により業績の拡大に取り組んでまいりましたが、為替の円高影響もあり、連結の売上高並びに各利益とも前期を下回る実績となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は95億8百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は10億2千5百万円(同1.9%減)、経常利益は9億8千1百万円(同4.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億6千6百万円(同8.3%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。(セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。)

日本

売上高は49億8千4百万円(前年同期比3.0%増)、セグメント利益は4億4千6百万円(同9.4%増)となりました。

米州

売上高は22億5千3百万円(同8.7%減)、セグメント利益は2億9千3百万円(同10.9%減)となりました。

中国

売上高は10億7千8百万円(同14.5%増)、セグメント利益は1億5千8百万円(同13.9%増)となりました。

アセアン

売上高は6億6千万円(同4.7%減)、セグメント利益は7千9百万円(同11.3%減)となりました。

欧州

売上高は5億3千1百万円(同8.5%減)、セグメント利益は2千3百万円(同78.3%減)となりました。

台湾

台湾大橋精密股份有限公司は、グループ間取引のみのため、外部顧客への売上高はありません。

なお、セグメント利益は1千1百万円(同3.2%増)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

「株式会社の支配に関する基本方針について」

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米州、中国、アセアン、欧州、台湾を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品を重点市場として、グローバルサプライヤーとして国内外における「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

また、こうした事業展開を可能にするため、社員の研修教育に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築き上げてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

当社グループでは、経営理念で掲げている「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」ために、グループを挙げて、対処すべき課題に取り組んでまいります。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、平成28年6月24日開催の定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社取締役会は取締役4名（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成しており、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

監査等委員会においては、常時1名の取締役が執務しており、取締役会のほか、経営戦略会議等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、社外取締役は、原則すべての取締役会及び定期的開催する監査等委員会に出席し、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

なお、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、平成11年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)(以下、本プランといたします。)を導入いたしました。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取るることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があ

ることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社社員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みとなっています。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様が情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社社員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,240,040	16,240,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,240,040	16,240,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		16,240,040		1,825,671		1,611,444

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,360,700		単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 13,700		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,862,500	148,625	同上
単元未満株式	普通株式 3,140		(注)1 (注)2
発行済株式総数	16,240,040		
総株主の議決権		148,625	

(注) 1. 1単元(100株)未満の株式であります。

2. 以下のとおり、自己株式等が含まれております。

自己株式	当社	85株
相互保有株式	(株)テーケー	76株
	計	161株

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 オーハシテクニカ	東京都港区 虎ノ門4丁目3番13号	1,360,700		1,360,700	8.37
(相互保有株式) 株式会社テーケー	長野県上伊那郡 宮田村93番地1	13,700		13,700	0.08
計		1,374,400		1,374,400	8.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,741,285	15,700,954
受取手形及び売掛金	7,590,509	7,838,476
商品及び製品	3,843,860	4,020,193
仕掛品	367,159	408,467
原材料及び貯蔵品	647,881	578,119
繰延税金資産	194,951	178,449
その他	401,068	260,818
貸倒引当金	8,212	10,958
流動資産合計	28,778,502	28,974,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,659,367	4,593,591
減価償却累計額	1,700,859	1,719,886
建物及び構築物(純額)	2,958,507	2,873,704
機械装置及び運搬具	7,118,636	7,018,738
減価償却累計額	5,852,707	5,863,266
機械装置及び運搬具(純額)	1,265,928	1,155,471
工具、器具及び備品	3,328,549	3,355,534
減価償却累計額	2,975,368	3,000,526
工具、器具及び備品(純額)	353,181	355,007
土地	1,371,766	1,371,830
建設仮勘定	164,145	207,823
有形固定資産合計	6,113,529	5,963,837
無形固定資産		
ソフトウェア	265,251	268,573
その他	126,782	125,000
無形固定資産合計	392,033	393,574
投資その他の資産		
投資有価証券	1,294,115	1,429,746
繰延税金資産	39,668	38,657
その他	742,528	742,761
貸倒引当金	2,647	2,697
投資その他の資産合計	2,073,664	2,208,468
固定資産合計	8,579,228	8,565,880
資産合計	37,357,730	37,540,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,225,471	3,402,670
電子記録債務	5,187,370	5,408,170
短期借入金	72,200	74,000
未払法人税等	425,501	207,468
賞与引当金	198,921	132,981
役員賞与引当金	68,000	12,750
その他	775,121	753,261
流動負債合計	9,952,586	9,991,301
固定負債		
繰延税金負債	242,467	275,701
退職給付に係る負債	615,542	615,631
その他	89,306	91,347
固定負債合計	947,317	982,680
負債合計	10,899,904	10,973,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,622,234	1,622,234
利益剰余金	22,496,591	22,865,392
自己株式	1,327,270	1,327,321
株主資本合計	24,617,226	24,985,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	633,118	725,049
為替換算調整勘定	885,498	532,012
退職給付に係る調整累計額	13,267	13,012
その他の包括利益累計額合計	1,531,884	1,270,073
非支配株主持分	308,715	310,370
純資産合計	26,457,826	26,566,420
負債純資産合計	37,357,730	37,540,402

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	9,525,522	9,508,991
売上原価	7,075,702	7,061,837
売上総利益	2,449,819	2,447,153
販売費及び一般管理費	1,404,199	1,421,543
営業利益	1,045,620	1,025,610
営業外収益		
受取利息	5,581	5,325
受取配当金	6,736	7,254
持分法による投資利益	6,061	1,206
作業くず売却益	7,013	11,187
その他	3,287	4,367
営業外収益合計	28,679	29,341
営業外費用		
支払利息	-	157
為替差損	41,386	38,269
和解金	-	35,000
その他	694	78
営業外費用合計	42,081	73,504
経常利益	1,032,218	981,447
特別利益		
固定資産売却益	32	297
特別利益合計	32	297
特別損失		
固定資産除却損	1,935	1,182
投資有価証券評価損	7,621	-
特別損失合計	9,557	1,182
税金等調整前四半期純利益	1,022,693	980,562
法人税、住民税及び事業税	306,653	295,748
法人税等調整額	12,321	12,883
法人税等合計	294,331	308,631
四半期純利益	728,362	671,930
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,918	5,544
親会社株主に帰属する四半期純利益	726,443	666,385

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	728,362	671,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,792	91,931
為替換算調整勘定	904,662	357,376
退職給付に係る調整額	24	255
その他の包括利益合計	974,430	265,700
四半期包括利益	246,068	406,230
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230,270	404,575
非支配株主に係る四半期包括利益	15,797	1,655

【注記事項】

(追加情報)

(厚生年金基金の解散について)

当社が加入しております「東京金属事業厚生年金基金」は、平成29年1月27日に開催された代議員会の決議に基づき解散認可を申請し、厚生労働大臣より平成29年3月22日付で基金解散が認可され、同日付で解散いたしました。

なお、現時点では基金の解散による追加負担額は発生しない見込みであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	209,050千円	205,933千円
のれんの償却額	21,177	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	297,585	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	297,585	20	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	4,841,354	2,468,414	941,926	693,477	580,349		9,525,522		9,525,522
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	806,198	894	117,349	15,456	2,298	192,577	1,134,775	1,134,775	
計	5,647,552	2,469,309	1,059,275	708,934	582,647	192,577	10,660,297	1,134,775	9,525,522
セグメント利益	408,137	329,924	139,156	90,074	106,646	10,997	1,084,936	39,316	1,045,620

(注) 1. セグメント利益の調整額 39,316千円は、セグメント間取引消去 18,138千円、のれん償却額 21,177千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	4,984,733	2,253,594	1,078,542	660,992	531,129		9,508,991		9,508,991
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	855,748	1,704	97,502	15,701		345,435	1,316,091	1,316,091	
計	5,840,481	2,255,298	1,176,044	676,693	531,129	345,435	10,825,083	1,316,091	9,508,991
セグメント利益	446,329	293,850	158,493	79,917	23,174	11,345	1,013,112	12,497	1,025,610

(注) 1. セグメント利益の調整額12,497千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	48円84銭	44円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	726,443	666,385
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	726,443	666,385
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,874,460	14,874,583

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 7 日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。